

分野	ニート	ひきこもり	不登校	発達障害	就労	非行・立ち直り	ヤングケアラー	その他
	—	○	○	○	—	○		◎

施設名	広島県北部こども家庭センター					
住所	三次市十日市東四丁目6-1					
T E L	0824-63-5181		F A X	0824-63-9743		
Eメール	—					
ホームページ	http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kodomokateicenter/1170806048844.html					
受付日	月曜日～金曜日（祝日と年末年始は除く） 児童虐待通告は年中無休で受付		時間	8:30～17:15 児童虐待通告は年中無休で受付		
対象年齢	18歳未満					
支援内容	相談形態	面接	訪問	電話	F A X	Eメール
		○	—	○	—	—
児童福祉法による児童相談所として、18歳未満の子どもに関する相談に応じます。 たとえば… ・言葉の遅れなどの発達の遅れがみられる ・落ち着きがない、集団になじめないなど行動が気になる ・家庭の事情で子どもを育てるのが難しい ・家出や非行などがある ・不登校、登校しぶりがある ・児童虐待ではないかと思われる ・里親に関する相談						
体制	児童心理司3名、児童福祉司6名					
対象地域	三次市、庄原市、安芸高田市					
費用	☐ 有料（ ）					☒ 無料
予約	☒ 要（ 電話で予約してください ）					☐ 不要
最寄駅/バス停等	JR「三次駅」から徒歩10分、「三次バスセンター」から徒歩5分					
駐車場	☒ 有（ 台 ）		☐ 有料		円	☒ 無料
						☐ 無